

平成30年度 那智勝浦町観光協会第5弾バス助成金交付事業要項

(那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念)

1. 主 旨 那智勝浦町観光協会は、平成30年度団体旅行によりバス1台20名以上のお客様をお連れ頂く旅行会社に助成金を交付させていただきます。法律が改正され、現在バス料金は以前より値上がり助成を行うことにより、旅行商品の金額を少しでも下げ、那智勝浦町への誘客を促進して頂くことを目的とします。
2. 助成対象
期 間 平成30年9月1日(土)～平成31年1月31日(木)に宿泊される団体旅行(宿泊日を基準)
※ただし、12月29日～1月3日は除く
(但し申請額の合計が予算額に達した時点で順次キャンセル待ちの受付となりキャンセルが出た場合順次助成対象に繰り上げます)
※貴社がキャンセル待ちの期間中予定しているツアーが催行された場合繰り上げ助成対象になることは、ありません。(終了したツアーはキャンセル待ちから助成対象に繰り上がることはありません)
3. 助成対象者 全国の旅行業の登録を受けている旅行会社
4. 助成対象
事業 **以下の条件をすべて満たすものとします。**
・必ずツアー行程に熊野那智大社、那智山青岸渡寺参拝を入れること。(入っていないツアーは、対象になりません)
・20名以上の団体旅行で以下6.の「那智勝浦町観光協会」会員の施設に1泊以上の宿泊をするもの。(ただし那智勝浦町内の施設に限ります)
・バスでの出発地が和歌山県外であること。(申請時 行程表も添付いただきます)
・「学校行事(教育旅行、修学旅行等)として実施する旅行」、「国・地方自治団体・公的団体が実施する会議」、「研修旅行」、「宗教活動・政治活動を目的とした旅行」は、**除く**
・対象とする団体旅行が、他の補助金・委託金・助成金を受けていないこと
・ツアー料金の発生しない子供については、人数に入りません。
5. 助成額 大型・中型バス共 @20,000/1台
ただしバス1台につき20名以上の乗車に限る。(乗務員、添乗員は人数に入れない)
※旅行会社の1事業所(1支店)あたり期間内合計200,000円の助成を上限とします。
6. 対象
宿泊施設 那智勝浦町観光協会会員の宿泊施設
(観光協会HPの「泊まる」のページ参照) **※ただし、那智勝浦町内の施設に限ります。**

7. 申請等の手続

(1) 助成金の申請

助成金の交付を希望する申請者は、次に掲げる資料を旅行催行日の 1 ヶ月前までに那智勝浦町観光協会に1部提出していただきます。(宿泊日を基準として)

①那智勝浦町観光協会バス助成金交付申請書(別記様式第1号)

②旅行行程表

※申請書は、1回の旅行ごとに1枚提出してください。1枚に複数のツアーを書いた申請書は無効となります。必ず何社か見られます。ご注意ください。

《申請書送付先》

〒649-5335

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地6丁目1番地1

那智勝浦町観光協会 バス助成金 宛

電話0735-52-5311

(2) 申請書受付期間

平成30年7月1日(到着分)より平成30年12月31日到着分まで

※ただし、各旅行催行日の1ヶ月前までに申請書を提出ください

※ただし申請額が予算額に到達した時点でキャンセル待ちの受付となります。キャンセル待ちになった場合はこちらよりご連絡し、又助成対象に繰り上がった場合もこちらよりご連絡いたします。

(3) 交付決定

那智勝浦町観光協会は助成金交付申請書の提出があったときは、内容を審査し、予算の範囲内において交付の可否を決定の上、交付決定通知書(別記様式第2号)を送付いたします。

なお、交付決定審査は先着順となります。

また、実績報告書により申請内容に満たなかった場合は支払額の変更及び取り消しとなります。

(4) 旅行中止・変更の申請

申請者が助成事業を変更・中止又は助成対象事業の要件を満たさなくなった場合(天候等により旅行行程を変更し、要件を満たさなくなった場合も含む)は、速やかに変更・中止承認申請書(別紙様式第3号)を1部、催行予定だった日までに那智勝浦町観光協会まで必ず提出してください。

(5) 実績報告

助成金の交付決定を受けた申請者は、旅行催行後2週間以内に実績報告書(別記様式4号)と下記添付書類各1部ずつを那智勝浦町観光協会に提出してください。

※実績報告書は、1回の旅行につき1部ずつ提出してください。

※添付書類

・旅行行程表

(6) 助成金確定と支払い

実績報告書の受理後審査し適当と認めた場合、助成金確定通知書(別記様式5号)を送付いたします。

適当と認めた場合は、確定通知書の日付から1ヶ月以内に指定の口座に振り込みいたします。

附則

この要項は、平成27年4月17日から施行する。

この要項は、一部改正し平成30年4月1日より施行する。

様式第 1 号

平成 3 0 年 月 日

那智勝浦町観光協会
会長 花井啓州 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者職氏名

印

那智勝浦町観光協会第 5 弾バス助成金交付申請書

記

1. 旅行名

2. 助成金申請額

円

3. 対象

バス
参加人数

台
人(1台あたり)

4. 旅行期間

平成 年
平成 年

月 日より
月 日

5. 宿泊日

平成 年
平成 年

月 日より
月 日

6. 宿泊施設名

7. 出発地

8. 添付書類

・旅行行程表

様式第 2 号

平成 3 0 年 月 日

御中

那智勝浦町観光協会
会長 花井 啓州

那智勝浦町観光協会第 5 弾バス助成金交付決定通知書

平成 3 0 年 月 日付けにより申請のありました那智勝浦町観光協会バス助成金について規定により下記のとおり交付決定しましたので通知します。

記

1. ツアー名

2. 交付決定額 円

※ツアー実施前に中止及び 2 0 名に達しない事が分かった時点ですぐに変更及び中止届け（様式第 3 号）を提出してください。変更の場合は、キャンセル待ちがある場合最終番となります。

※ただし、実績報告書により申請された内容に満たなかった場合は、支払い額の変更及び取り消しとなります。

※催行後必ず 2 週間以内に 1 回につき 1 部 実績報告書をお出してください。

様式第3号

年 月 日

那智勝浦町観光協会
会長 花井 啓州 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者職氏名

印

那智勝浦町観光協会第5弾バス助成金変更・中止承認申請書

年 月 日付けにより交付決定通知のありました団体旅行について、下記のとおり(変更・中止)したいので、規定により申請します。

記

1. 旅行名

2. 変更・中止の理由

3. 変更・中止の内容

※変更回数是一度のみとし、他社のキャンセル待ちがある場合は、最終番のキャンセル待ちとなります。

那智勝浦町観光協会第 5 弾バス助成金実績報告書

(必ず催行後 2 週間以内に提出して下さい。)

記入日 平成 年 月 日

会社名	印	支店名	
担当者名			
所在地			
連絡先	T E L	F A X	

旅 行 名											
旅 行 期 間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日		
宿 泊 日	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日		
旅 行 出 発 地	(都、道、府、県)				(市、郡)						
バス利用台数	台				1 台 あ た り の 助 成 額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大型・中型</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">20,000円</td> </tr> </table>					大型・中型	20,000円
大型・中型	20,000円										
参 加 数	人										
バス 1 台あたりの の人数	人										
助成金申請額	円										

助成金	金融機関	銀行・信金 信組・農協・労金	店
	預金項目	1. 普通預金	2. 当座預金
振込先	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義		

(宿泊施設証明印)

(観光協会用)

<p>必ず下記に宿泊先の印をいただいでください</p> <p>(那智勝浦町内の宿泊施設に限ります)</p>
<p>上記宿泊を証明します。</p>

<p>観光協会 受け取り印</p>

様式第 5 号

平成 年 月 日

)

御中

那智勝浦町観光協会
会長 花井 啓州

那智勝浦町観光協会第 5 弾バス助成金交付確定通知書

平成 年 月 日付け実績報告のありました那智勝浦町観光協会
バス助成金について規定により下記のとおり交付確定しましたので通知します。

記

1. 旅行名

2. 交付確定額 円

: